

令和8年6月22日

東大阪市消防局

## 東大阪市消防局・中消防署庁舎改修維持管理事業に関する

### 意見交換会 実施要領

#### 1 意見交換会の実施目的

本意見交換会は、東大阪市消防局・中消防署庁舎改修維持管理事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者を選定するにあたり、実施方針の公表前において本事業の事業条件（業務範囲、事業期間、リスク分担、改修内容等）に関し、民間事業者の幅広いご意見及びご提案を受け付け、事業及び事業者公募の条件に反映することを目的として実施します。

#### 2 本事業について

本事業は、平成18年4月1日に事業を開始した「（仮称）東大阪市消防局・中消防署庁舎整備事業」（以下「現PFI事業」という。）が令和10年3月31日をもって終了することを踏まえ、それ以降の庁舎等の維持管理及び修繕・更新並びに防災学習センターのリニューアルを行うことを目的とする事業です。

現PFI事業の概要や本事業の検討経緯については、本市のWebサイトで公表している「事後評価及び次期事業手法の検討報告書」をご参照ください。

また、意見交換会参加者には「事業概要書」、「意見交換会用基礎資料」及び「意見交換会議題シート」を事前に送付する予定です。

#### 3 スケジュール

○実施要領の公表	令和8年6月22日(月)
○参加申込期限	令和8年7月6日(月) 17時まで
○実施日時・集合場所の通知 ○「事業概要書」「意見交換会用基礎資料」「意見交換会議題シート」の送付	令和8年7月10日(金) (予定)
○「意見交換会議題シート」の提出期限	令和8年7月24日(金) 17時まで
○意見交換会の実施	令和8年8月4日(火)～8月6日(木)の3日間のうち、9時30分から17時までの間で、市が指定した時間
○意見交換会結果概要の公表	令和8年9月 (予定)

#### 4 意見交換会の内容

##### (1) 対象者

意見交換会の対象者は、本事業への参画意向若しくは実施事業者の一部業務を担う意向を有する企業又は企業グループとします。

なお、意見交換会は、申込みのあった企業又は企業グループごとに個別に開催します。

##### (2) 参加者

参加者は事前に「様式第1 参加申込書」により申し込みのあった者とし、やむを得ない場合を除き、参加者の変更、途中の入退室等は認めません。

参加人数は、1企業又は1グループあたり5名までとします。なお、発注者側としては、事務局担当者（東大阪市消防局担当者・アドバイザー業務受託企業担当者）が参加します。

##### (3) 意見交換会の議題

意見交換会は、事前にご意見・ご提案を記入して提出いただく「意見交換会議題シート」の議題に沿って参加者のご意見を確認する予定です。

「意見交換会議題シート」は、参加申し込みのあった者に対して、後日「事業概要書」及び「意見交換会用基礎資料」と併せて送付しますが、現時点で想定している主な内容は以下のとおりです。

項目	内容
業務範囲	・特に事業範囲内/外とした方がよいと考える業務について
業務内容	・長期修繕計画、更新対象について ・防災センターリニューアルの基本方針について ・業務実施上課題があると考ええる内容や、留意が必要な点について ・業務内容の明確化が必要と考える内容や、開示が必要な資料について
事業期間	・業務範囲や内容に応じた、望ましい事業期間（各種工事期間・維持管理期間）について
参画意向	・参画にあたっての条件、課題、懸念事項等について

## 5 意見交換会の手続

### (1) 参加申込み

「様式第1 参加申込書」及び「様式第2 秘密保持誓約書」に必要事項を記入し「7 申込み・問合せ先」に記載の担当メールアドレスまで電子メールで提出してください。なお、提出後は電話で受信の確認をしてください。

申込み期間は、本実施要領公表から令和8年7月6日(月)17時までとします。

### (2) 実施日時、集合場所の通知等

意見交換会の実施日時及び集合場所の通知は、令和8年7月10日(金)を目途に、参加申込のあった全ての企業又はグループに対して行います。

また、当該通知と併せて、「事業概要書」、「意見交換会用基礎資料」及び「意見交換会議題シート」を電子メールにて送付します。

### (3) 「意見交換会議題シート」の提出

「事業概要書」及び「意見交換会用基礎資料」を確認の上、「意見交換会議題シート」に必要事項及びご意見を記入し、「7 申込み・問合せ先」に記載の担当メールアドレスまで電子メールで提出してください。なお、提出後は電話で受信の確認をしてください。

提出期限は、令和8年7月24日(金)17時までとします。

### (4) 意見交換会の実施

#### ア 実施日時

令和8年8月4日(火)から8月6日(木)までの3日間のうち、9時30分から17時までの間で、市が指定した時間に実施します。詳細は「(2) 実施日時・集合場所の通知等」に記載のとおり追って通知します。

※意見交換会の時間は、1企業又は1グループあたり60分程度を想定しています。

#### イ 実施場所

東大阪市消防局・中消防署庁舎 4階作戦室

東大阪市稲葉一丁目1番9号

※原則、対面形式としますが、希望によりWeb会議システム(Teams)による実施も可能です。

### (5) 実施結果の公表

意見交換会の実施結果について概要の公表を予定しています。なお、公表にあつ

ては、参加者の名称及び「意見交換会議題シート」そのものは公表せず、参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものを除いて公表させていただきます。

## 6 留意事項

### (1) 事業者公募時の取扱い

意見交換会への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。また、ご意見の内容については、必ずしも本事業に反映されるとは限りません。

### (2) 費用負担

意見交換会の参加に要する費用（「意見交換会議題シート」作成、参加時の交通費等）は、参加者の負担とします。

### (3) 追加調査等への協力

意見交換会の終了後も、必要に応じて追加の確認等を行う場合があります。その際には、ご協力をお願いいたします。

### (4) 事前送付資料の取扱い

事前に送付予定の資料については、意見交換会以外の目的では使用せず、秘密保持誓約書に基づいて取り扱ってください。

## 7 申込み・問合せ先

住 所 〒 5 7 8 - 0 9 2 5

東大阪市稲葉一丁目1番9号

担 当 東大阪市消防局総務部総務課

電 話 0 7 2 - 9 6 6 - 9 6 6 0

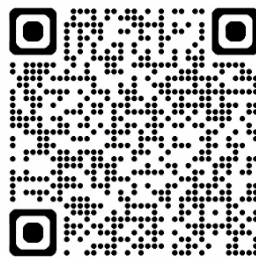
F A X 0 7 2 - 9 6 6 - 9 6 6 9

E-mail [shobosomu@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:shobosomu@city.higashiosaka.lg.jp)

※「1」は、アルファベット小文字の「エル」



東大阪市消防局・中消防署庁舎  
改修維持管理事業



東大阪市消防局  
公式Webサイト